

令和 6(2024)年度 社会福祉法人わらしこの会事業報告書

社会福祉法人わらしこの会は法人設立より 25 年を終了しました。次に示した「わらしこの会の理念と基本的な姿勢」を法人全体として大事にして社会福祉事業を運営してきました。

社会福祉法人わらしこの会の理念と基本的な姿勢

社会福祉法人わらしこの会の理念

社会福祉法人わらしこの会は、次の理念のもとに運営する。全ての事業において、役員及び職員はこの理念を理解し実現に努力しなければならない。

- (1) わらしこに関わる全ての人々の安心と健全な生活を目指し、人間尊重を第一の理念とする。
- (2) 子どもの権利を常に追求し、子どもの権利を護り発展させ、子どもの最善の利益に沿うことを第二の理念とする。
- (3) 地域とともに歩み、地域において最善の子育て環境を整える上で役割を果たすことを第三の理念とする。

社会福祉法人わらしこの会の基本的な姿勢

- (1) わらしこの会は、地域の福祉・保育要求、特に無認可時代のわらしこ保育室の保育内容に大きな期待を寄せて頂いた方々の努力により設立された法人であり、法人運営の基本の第一に、地域の方々との協力の姿勢を明記する。
- (2) わらしこの会は、職員の熱い保育への思いから生まれた保育園を主体とする法人であり、運営の基本の第二に、職員とともに歩む姿勢を明記する。
- (3) わらしこの会は、保育要求への積極的な取り組みを基本とし、地域の福祉要求についても可能な限り応えられるように努力していく。
- (4) わらしこの会は、利用者(園児)、利用者の家族(保護者)、職員の立場を尊重し、その最善の利益のために法人運営を行う。

2008 年 3 月 31 日理事会確認

令和 6 年度の法人全体としての状況と振り返り

前年度に引き続き少子化の進行は厳しく、二つの保育園では、本年度の当初定員が前年同様に欠員状態で 4 月を迎えました。令和 4 年度から第 2 保育園の継続問題やまえはら学童の運営の継続問題を検討して来ており、それらを含めて中・長期構想の策定により長期的に継続可能な運営の方向と具體化を図ることが求められた重要な 1 年でした。

また、社会状況の中で令和 5 年度、6 年度と人事院勧告による運営費の大幅な引き上げに伴い職員の働く環境や条件の整備は、人的環境の確保のためにも重要な課題となりました。具体的課題に取り組みましたが今後に多くの課題を残す一年ともなりました。

わらしこの会の基幹をなす保育については、職員確保等厳しい状況の中でも「わらしこが作り上げてきた保育」を学び研修して大切にしていこうとする動きが各職場の中で息吹いています。保育の内容の向上への職員の努力と共に保護者の理解と協力は強化されてきたと実感できます。選ばれる保育所と言う時代にわらしこの保育が良い意味で見直されるチャンスも生まれてきておりこれからの取り組みが期待されます。

一方で、小金井市立まえはら学童保育所の委託運営から手を引くこととなりました。職員確保が厳しい状況であることや法人が抱えている様々な課題の中で運営継続のためのプロポーザルに応募せずに 6 年度末で小金井市にお返しすることとなりました。厳しい時代だからこそ攻めていく姿勢が必要と言う意見もありましたがやむを得ないと判断でした。法人の将来計画との兼ね合いでは振り返りを行い継続可能な法人運営に生かしていく必要があります。まえはら学童については最後まで職員として奮闘していただいた方々に厚く感謝を表明します。法人としては丁寧に説明してご理解をいただく努力を理事長自ら先頭に立って行いました。

年度の終わりに近くなつて法人本部の体制に大きな変動がありました。年度初めの 5 月理事会でまえはら学童の継続を断念した時から「本部の今後の在り方」が課題となっていました。法人の重要課題である中長期計画にも絡んで理事会や理事懇談会でも話題としていました。理事会で決定したことを具体化していく準備を行う本部の働きの問題も理事から指摘がある中で本部事務長の退職、引き継いで事務主任の退職の申し出があり具体化しました。次年度に向けての法人事務の引継ぎが急遽大きく緊急の課題となりました。これには、1 月、2 月、3 月、4 月と毎月理事会を開催して対応を行いました。とにかく、職員の生活にマイナス影響がないようにすることを第一に考えて給与支払い等の外部委託を決定しました。この機会に法人本部や事務の在り方を整理していくことになりました。理事会で令和 7 年 4 月 1 日付で業務執行理事を選任しました。

事業計画書では、令和 6 年度の課題と対策について以下を上げています。これらの課題についてこの 1 年を以下に振り返ります。

第一の課題 中長期計画の策定です。

- (1) 5 年後、10 年後のタイムスケジュールをたてる。
- (2) わらしこ第 2 保育園の借地対応の決定とタイムスケジュールを組む。
- (3) わらしこ第 2 保育園の 0 歳児の定員変更について 5 月までに結論を出す。

中長期計画については、検討案の提案がありましたが、具体的な検討に入れませんでした。そのため以後半期になって担当理事を選任し、具体化を図りました。その結果、二つの保育園でも具体案を作成し主な職員間で検討共有されるところまで進みました。

わらしこ第 2 保育園については、府中市の子どもの数の減少状況や市の将来計画(子ども計画)も確認し継続して借地の下で運営を行うことを理事会で決定しました。その具体化の一つとして「特徴ある保

育、子ども第一の保育」の内容にわらしこ保育園も含め全職員が取り組む方向を確認しています。

〇歳児の定員については、6年度は早めに充足する状況が生まれ、子育て広場により理解が進んだと見られることから、減らすのではなく攻めていく取り組みへと変更しました。

第二の課題 全ての役員、職員の役割と働き方及び責任を見直します。特に、管理職の役割と权限、働きの振り返りを実施します。

- (1) 今年度は新たな取り組みとして辞令に添付して業務内容を明示し、本人に渡して半年に一度、施設長と振り返りを実施する。
- (2) 各事業所の運営マネジメント対策として法人研修を年3回程度、実施する。
- (3) 今年度は3施設の施設長が交代するにあたり、各施設長を支える体制作りを早急に実施する。
- (4) 保護者支援の取り組みとして弁護士、カウンセラー、子ども家庭支援センター等の専門機関と連携して対応する。
- (5) 安全対策の充実として安全マニュアルの作成、散歩マップの作成を実施する。

辞令に業務内容を明示する変更は実施しました。それに基づく振り返りは十分に整理するまでには至っていませんが一步前進です。

研修を実施し、事業所間の交流や法人としての意識を職員が持てるようになってきていると言えます。施設長を支える体制づくりについては、各事業所の主任や副主任等により支えられての現状があります。法人としての支える体制の一般化までは今後の課題となります。特に第2保育園の次期施設長、Tossieの次期施設長の決定と支える体制については7年度の重要な課題です。

令和5年度の保護者対応の困難状況から弁護士(顧問契約)等を活用してより良い対応を進めてきました。この1年間で保護者の理解も進み直接の弁護士対応等は心配がなくなりました。丁寧な保護者への対応が実を結んだと考えられます。

安全対策は、特にこの数年間力を入れてきたところで、保育所はすでにできており、法人全体としての作成とその活用については今後再確認をしていくことになります。

第三の課題 就業規則と給与規定等の見直しをします。令和7年4月1日実施に向けて理事会、施設長会議で検討していきます。

- (1) 職員代表に就業規則、給与規程等の変更点について丁寧な説明を行い、意見を求め、おおむね10月までに同意を得る。

現行の就業規則で現状に合わせて修正が必要な物について具体的な提案と検討改定を行いました。一方、人事院勧告により運営費の大幅増があり、理事からの提案で9月の理事会において給与改定の議論を行うことになったもののその後理事会で具体的検討ができず、年度末になって具体的な動きになりました。

また、給与計算の外部委託により判った現状と乖離している有休の付与等の条文の改定を行う必要があり、また、給与表の改定を行うことになった。法令に合わせた全面的見直しは令和7年度中に行なうべき課題になっています。

1. 法人の経営・運営体制

(1) 理事会

- ・理事 6 名、監事 2 名の執行体制で進めた。
- ・理事会の議題の決定等について理事から意見があり 10 月理事会で、監事の意見を得て理事会議題と準備を行う体制を整えた。{理事長、常任理事(施設長理事)、理事(中山)、事務長}
- ・理事会は年 4 回を定例として開催、6 年度は事務長の年度途中退職がありその対応も含め 6 回行った。
- ・理事会の運営については、理事から質問書や意見書が理事長及び監事に提出され、監事による対応が行われた。また、施設長からも理事会の運営に関する意見が出され監事の見解を求められた。
- ・事務長の実質的不在(1 月より)に伴い、理事会準備、議事録作成等を理事(中山)が行った。

(2) 評議員会

評議員は 8 名 定時評議員会を実施。

評議員には、毎月の月次報告書をメール配信してきた。6 年 3 月以降は配信ができない。

今後は、簡潔で見やすいものに変更していく方向で進めたい。

今後、評議員・理事・監事の懇談会を毎年計画実施していく。

(3) 施設長会議

各施設長 5 名が参加し、原則として月 1 回実施する。施設の事業計画案の策定及び事業計画の適切な推進に関し、共有、検討、協議を行ってきた。

施設長会議で決まったことが適切に理事・監事に伝わっていないことがあり、今後は施設長会議の報告を施設長が持ち回りで作成して理事・監事に報告する。

なお、理事長、業務執行理事は必要に応じて参加することを明記。

(4) 法人本部

法人本部は理事長、事務長、事務主任、非常勤職員を配置し、法人運営としての必要な事務的業務を行うとしてきたが、事務長の退職、主任の退職となり、法人本部機能が大きく変わらざるを得なくなった。 わらしこの理念と基本的姿勢に立った法人本部のありようがこの期になって表面化したと総括するほかない。極めて残念である。

令和6（2024）年度 わらしこ保育園 事業報告書

令和6年度概況

3年連続して定員割れがおきており、4月のスタート時点では94名、年度末の3月には99名と児童数は増えるが、定員の100名が埋まるまではいかない状況であった。

また、職員体制としても新規採用の非常勤さんの短期間での退職が続くなど、安定的な職員の確保ができずに、職員体制の調整など厳しい状況が続いた。

令和6年度は園長の交代もあり、新園長の体制のもと、昨年度に引き体験型テーマ保育を中心に、年齢別の発達の視点を大切に保育を行ってきました。

小学校との連携では、1年生の道徳の授業に年長児が参加させていただくなど、交流の機会を持つことができました。その他、青少対主催のふれあいコンサートに参加させていただくなど、地域との交流を持つ機会も作ることができました。

職員研修のところでは、キャリアアップ研修を中心に職員が自身のスキルを高めるための研修に参加したり、法人内では法人研修として年3回、Bリーダー以上の職員を中心に研修を行いました。

年度後半からは、ICT化も検討し、1月からコドモンの導入に向けて準備を進めてきました。

1. 今年度の重点課題

・職員育成

職場内研修として、保育、保健、食事の視点からの研修をわらしこ保育園、わらしこ第2保育園合同で年3回行ったり、日々の保育でもわらしこ保育園の園庭での合同保育や、クラス合同リズムなど両園で保育を学び合う機会を多く取り入れた。

外部研修ではキャリアアップ研修など自信のスキルを高めるための研修にも積極的に参加するよう呼びかけ、多くの職員が研修を受けることができた。

管理職の育成のところでは、法人研修として各施設の副主任以上の職員が参加し、わらしこの成り立ちから、わらしこの強み弱み課題等を話し合い、今後に向けてを確認し合う研修の機会となり、法人の職員としての意識を深め、他施設との交流など繋がり等も深めていく研修となった。

・質の向上への取り組み

テーマ型保育カリキュラムを継続して実施することで、各年齢の発達に留まらず、各年齢の発達の階段を意識した保育実践を行うことができた。

・保護者支援への取り組み

子育て包括支援センター「みらい」と繋がり合って、14家庭の保護者支援を行った。

子育ての悩みから、生活の悩みなど保護者自身の課題や社会との繋がりが持てないなど、支援のあり方がとても複雑に変わっている状況も感じられた。

・ICT の促進

今年度末からコドモンの導入に向けて準備を進めてきた。3月末からはさくら連絡網からコドモンのメールシステムに切り替えを行い、令和7年度からは登降園システムや、出欠席の連絡など少しづつ機能を導入していく予定となっている。

・安全管理の強化

防火管理者の変更、新しい消防計画の提出、事業継続計画 BCP の完成、安全計画の見直し、職員の普通救命講習等を行った。

2、保育内容の充実

(法人職員として)

法人研修として年間3回の研修に副主任以上が参加した。

(保育について)

毎朝のリズム遊びが保育の中で定着する。わらしこ第2保育園との合同年長リズム、太陽組合同リズムなど両園での取り組みも実施。両園の子どもの育ち、発達といった視点でも子ども同士の成長だけでなく、職員としてもお互いに学び合う機会となった。

発達の階段をテーマごとに作成し、懇談会等で保護者とも共有出来るようにした。

職員研修のテーマはわらしこの保育を支える3本柱と言う考え方を掘り下げた内容とした。

① 年長合宿は5泊6日で春・秋共に実施することができた。

秋の合宿は初めてわらしこ第2保育園との合同合宿を行った。

② 合同年長リズム・合同太陽組リズムとしてわらしこ第2保育園とリズム遊びを行った。

③ トッキーの年長児と毎月交流を行った。

④ 各年齢において大事にしている保育の柱を総括で「発達の階段」を用いながら考えた。

1期総括…4月と5月の行事等の参加の仕方の内容を主軸として振り返り共有した。

2期総括…主にプールや水遊びの振り返りと3期の保育について各年齢ごとの育ちを考えた。

3期総括…3期を行事の姿と普段の姿を比べて考えていった。その中で参画について各年齢ごとに発達の階段を考えて行った。

4期総括…芽吹きの会後に子どもの育ちを確認し、各クラスの重点ポイントなどの引継ぎを行った。

研修（園内研修）

今年度は主体性をテーマに「保育・保健・食」の柱から学びを深めた。

7月10日…わらしこの保育間を両園で確認、『基本的生活習慣』とは？・『主体性を育てていく』なぜ大事か。などをテーマにはなし会う。また、発達の階段に即した実際の保育を例に、みんなで考えを出し合った。（保育）

11月22日…『子どもの主体性について保健の視点で考える』をテーマに、わらしこ保育園での医療的ケア児の受け入れについて発表し、「子どもの主体性を保健の関わりの中で

育てる」と「保健の発達の階段」を職員で考えを出し合い学びを深めた。（保健）
1月 17日…「自分で食を選びとつていく力を養うためには」と「保育園における生活を作る視点
からの調理保育」を中心に職員で学びを深めた。（食）

3、保護者への支援

昨年度に続き要支援家庭は多く、包括支援センター「みらい」との連携や職員間の支援の共有、
積極的な声掛けなどを行った。

保護者の精神的な安定を第一とし、気持ちの受け止めや子どもの行動の意味を説明することで、
面談後は安心し、保育の理解にも繋がっていった。

子育ての不安や悩み、保育に対しての疑問などを抱える家庭の情報を保育士から受け、看護師や
園長が積極的に声をかけるなど連携してきた。

4、地域の子育て支援

保育所の社会的な役割を發揮する取り組みが少し復活した。

① 子育てひろば

自主的な活動であるため職員配置ができず実施できなかった。

このひろば事業を今後実施するかは、昨年度に続き課題とする。

開催：年0回 参加者 延0名。（前年度 0回 0名）

② 赤ちゃん講座

地域の3か月から歩く前までのお子さんを対象にした講座だが、今年度も自園では実施はできなかつたが、わらしこ第2保育園で2回看護師がフォローに行き講座に関わった。

わらしこ保育園での赤ちゃん講座の実施も今後の検討課題である。

開催：年0回 延0名。（前年度 0回 0名）

③ 園庭開放

食事体験と組んで対応した。利用した方が次年度の入所につながつた。

開催：年6回 延12名（前年度 6回 13名）

④ 食事体験

栄養士が対応した。

開催：年4回 延8名（前年度 6回 13名）

⑤ 赤ちゃんふらつと事業

昨年に続き利用者はいなかつた。

（前年度 0名）

5、職員配置と集団作り

職員配置のところでは、非常勤職員の採用のところで、短期間での退職など安定した雇用ができず、

年度後半は職員の産休、育休や休職、退職等が重なり、厳しい体制状況での運営となつたが、クラスを越えて声を掛け合い、フォローしあいながら体制の調整を行うことができた。

医療的ケア児の受け入れも始まり、保育士と看護師の連携や医療的ケアと保育の視点をどのように一致させていくかが課題となつたが、定期的に看護師との面談も行い、医療的な視点も広げていけるようにしていった。

情報の共有を図るために、乳児会、幼児会、厨房会議には副主任以上が参加し、いろは会議で共有してまとめたものを職員会議で全体共有するなどできるだけ一体的に理解し保育を進めていくようにした。副主任以上の会議の日数や時間的なものは課題となっている。

6、運営の組織強化

- ・園長・業務主任、主任、副主任で構成した「いろは会議」を定期的に行い、組織の情報共有と運営状況の確認を行い組織の安定につなげた。
- ・非常勤会議を月 1 回開催し、保育への理解と運営への協力を依頼した。業務主任が会議の進行を担つた。
- ・職員会議の運営は業務主任、園内研修の運営わらしこ第 2 保育園と合同で、それぞれの主任、副主任達が担い会議の進行や資料つくりを行つたので両園で職員が一致して情報を共有でき、保育の理解につながつてはいた。

7、労働環境の見直し

- ・労働条件が限られている働き方を認め、それぞれの役割を理解し、お互いに協力し合い、安心して働くことができる環境を整えてはいた。
- ・夕方の自転車駐輪の整備をシルバー人材に依頼し混雑の緩和を図つた。職員の自転車は園外に駐輪場を設け通勤の配慮をした。
- ・超勤は月 12 時間を超えないようにした。
- ・有休消化は全職員 5 日以上取得した。

8、災害発生の備え及び危機管理

- ・安全計画の見直しをおこなつた。
- ・施設機能強化推進の補助で防災用具を購入した。
- ・利用者安全確保等のため非常用電源等を整備する社会福祉施設等に対して補助金を交付を利用して非常用電源を購入した。
- ・毎月、火災や地震による避難訓練の実施の他に不審者対応の避難訓練も実施した。

9、運営

- ・毎月の事業報告を本部に報告し各事業所とも協力し運営することが出来た。
- 今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

① 職員会議	月1回 (8月は中止) 職員会前の乳児会・幼児会の会議を充実させた。 3本柱の研修を入れて保育の質の向上を図った。
② いろは会議	2週間に1回、その他必要に応じて開催した。
③ 園長・主任会議	随時開催した。
④ 部署会議	月1回 乳児会・幼児会・厨房会議 乳児Aリーダー・幼児Aリーダー・主任が中心となり会の運営を円滑に行った。 0~2、3~5歳の保育を見通した話し合いを意識した。
⑤ クラス会議	月1回実施した。
⑥ すくすく会議	定期的に開催した。
⑦ 総括会議	年3回実施した。
⑧ 行事会議	まつり・運動会・巣立ちの3行事は実行委員会を設置し、全職員が分 かれて運営した。
⑨ 苦情解決第三者委員会	年3回開催。苦情件数は0件であった。
⑩ 運営委員会	年3回開催。園長・主任・職員代表・保護者会3役で意見交換を行った。
⑪ 非常勤さん会議	月に1回の会議を定例化し主任が対応した。非常勤さんより代表 を決め意見の吸い上げを依頼し情報共有に努めた。

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は園児が全員参加。
- ② 誕生会は毎月ホールでその月の誕生者のお祝いを行った。

園庭開放と食事体験は数回実施できたが主任と栄養士が担った。

その他以下の係りを職員が分担した。

研修係	主任・副主任が企画・実施した。
親睦係	退職者へ花束や寄せ書きなどで労をねぎらった。
絵本係	絵本、紙芝居の管理、注文をした。

(1) 児童受託状況

100名定員	4月、5月	94名 (0歳2名、3歳2名、5歳2名未充足)
	6月	95名 (0歳1名、3歳2名、5歳2名未充足)
	7月	93名 (0歳1名、2歳1名、3歳2名、5歳3名未充足)
	8月	96名 (3歳2名、5歳2名未充足)
	9月	95名 (0歳1名、3歳2名、5歳2名未充足)
	10月、11月	96名 (3歳2名、5歳2名未充足)
	12月~3月	99名 (5歳1名未充足)

（2）延長保育事業状況

週を平均して 6~8 人の利用であった。

長時間利用の児童については、体力への配慮と心理的安定を心がけ保育にあたった。

（3）一時預かり事業

一時預かり事業を実施し 12 月から定期利用者があった。

定期利用 1 世帯、一時預かり登録 5 世帯の利用であった。

待機児童数とも関連し昨年ほぼ変わらない利用状況であった。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	0人	0人	0人
5月	0人	0人	0人
6月	1人	0人	1人
7月	4人	0人	4人
8月	2人	0人	2人
9月	2人	0人	2人
10月	2人	0人	2人
11月	2人	0人	2人
12月	1人	1人	2人
1月	1人	1人	2人
2月	1人	1人	2人
3月	1人	1人	2人
計	17人	4人	21人

※クラス受け入れでの利用とした。

（4）障害児保育

7 名のすくすく児の保育を担当を確保して支援にあたった。

今まで、すくすく児の発達について個別に対応していたが臨床発達心理士による行動観察をしてケース会議を開くなど、看護師がすくすく児の対応について支援の共有を図った。

摂食や姿勢について歯科医からのアドバイスも受けた。

（5）医療的ケア児

保育士 1 名と 3 名の非常勤看護師がローテーション勤務で、常に保育士と看護師が医療

的ケア児に対応できるような支援体制を組んだ。集団保育のところでは、できるだけ本児が他の児童とのかかわりが持てる工夫や、あそびの面でも水遊びを含めできるだけみんなと一緒に遊びを楽しめる工夫も行った。

医療的ケア児の実践報告として、看護師が子ども学会等での発表も行った。

（5）職員配置

正規職員（20名）

・園長 1名 保育士 14名（内保育主任 1名 副主任 1名 幼児・乳児リーダー各 1名）
看護師 1名（内副主任） 栄養士 1名 廉房職員 2名（内業務主任 1名） 事務 1名
産休 1名（10月 22日～）

非常勤職員（27名）

常勤職員（週 40 時間） 保育士 5名（内小 1 時短 1名）

短時間勤務（週 6 時間～30 時間） 保育士 9名

・保育補助 6名

・調理補助 3名

・看護師（医ケア対応） 3名

派遣職員 保育士 1名（7月 22日～）

職員合計（47名）

嘱託職員

・小児科医 1名

・歯科医 1名

・臨床発達心理士 1名

退職者

保育士（正規職員） 1名（4月中旬）、保育士（常勤職員） 1名（6月入職、6月退職）

派遣職員 1名（5月入職、7月 12日退職） 10月入職予定であった非常勤職員 辞退

厨房職員（正規職員） 1名（12月 13日退職）

3月末日退職者 正規職員 1名、非常勤職員 5名、派遣職員 1名

（6）年間行事 別紙参照

（7）給食

・栄養士が代わり、新たな体制となるが、非常勤のベテラン調理員の支援もあり、わらしこの食をしっかりと担っていくことができた。

・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。

6月28日、プール開きを行いニジマスを捌いて食した。

11月16日、まつりにて地球米のおにぎり・芋煮汁を提供した。

11月29日、焼き芋大会を実施した。

・宗教上の食事制限対応

・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。

ホームページに、毎日今日の食事の写真をアップした。

・保護者への情報提供では園だよりの3本柱の一つとして食事便りを毎月1回配布した。

(8) 保健

身体測定	月1回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告して成長を共有した。
0・1検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートした。
すくすく児検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。また、保育士と連携し、すくすく児の受診する他機関の情報を集約し保護者面談に同席して保健面でのアドバイスを行った。
全園児検診	年2回（5月・10月）全園児の心身の発達状況を見てもらった。
歯科検診	年1回。6月に実施した。
職員健診	年1回。9月に実施した。
職員検便	毎月1回実施。滞りなく実施できた。
薬の預かり	基本は預からないが、医師の指示預かりには対応した。
感染症対応	コロナ・インフルエンザ・胃腸炎・結膜炎などの報告を受けると室内の消毒や遊具などの消毒を行った。 定期的に遊具の消毒を行った。
事故簿状況	事故…19件（整形外科・首から上の怪我、打撲等が多かった） ヒヤリハット…75件 ヒヤリハットを検証して事故の軽減に努めた。

保健・療育支援Aリーダーとして専門性を発揮し次の支援も行った。

- ① 要支援家庭と関係機関との調整や個別会議への参加、個別ノートの確認をして支援内容の見直しをした。要支援家庭への声掛けは常に行い関係を築いた。
- ② 0歳児と関わり、発達の状況を保育士と共に共有した。
- ③ すくすく児のケース会議を看護師が中心となって行った。3歳児のすくすく児の療育を非常勤の看護師とともに担った。
- ④ 医療的ケア児の支援として、非常勤看護師との連携を中心になって行った。
- ⑤ 職員のメンタルヘルス軽減の相談に乗り、臨床心理士への橋渡しをした。
- ⑥ 感染予防には最大の注意を図り、感染拡大の予防を率先して行った。

- ⑦ プール開始前の注意と心肺蘇生の研修を行った。
- ⑧ 医療的ケア児の保護者・医療関係者・市の担当者と連携を行った。
- ⑨ 助産師会と連携し年長児とその保護者に向けて性教育講座を2回実施した。
- ⑩ 園だよりで3本柱の一つとして保健よりを発行した。

（9）環境整備

- ・職員が園庭の清掃を常に行つた。
- ・落ち葉の時期には周辺の道路等の掃き掃除も行つた。
- ・園庭の木の剪定、裏庭のセンダンの木とエノキの剪定を業者にお願いした。低木はこまめに職員が行つた。
- ・砂場の補充や裏庭の土山の土の補充や整備は職員が担い、保護者にも協力をお願いした。
- ・園庭の田んぼ今年度も活用し、水も時々入れ替えるようにした。

10、防災・防犯・安全管理

- ・毎月1回の防災訓練・消火訓練は、子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、主任の安全係りが修繕等改善に繋げている。
- ・引き渡し訓練を年1回、保護者の協力のもと実施した。
- ・総合訓練として地震により10小校門まで避難をした。アルファー米の炊き出しをして食べた。
- ・防災用品の購入：非常用電源、防災頭巾を購入

11、実習生・中高生の受け入れ状況

実習受け入れ状況

- ① 保育学生…武蔵野大学 1名
明星大学 1名
白梅大学 2名
栄養士学生…城西大学 2名。
- ② 職場体験…第6中学生3名・第2中学校2名 第4中学校 K組4名
- ③ 夏のボランティア体験…大学生ボランティア受入れなし
卒園児による保育ボランティアの受け入れを実施し、多数の卒園児が参加した。

12、職員育成と研修計画

広い視野を持ち、これから保育園の在り方や存続への視点を学ぶために以下の研修を行つた。
主に管理職やリーダーが参加し、保育の過渡期を見据えての研修であった。

- ① 法人研修

全国経営懇話会主催の「こども誰でも通園制度を考える」「新任園長分科会」
会計講座 年3回 「持田税理士の園長が知りたい保育所会計」

② 受講研修

木育インストラクター…2名

③ 府中市私立保育園研修会

④ キャリアアップ研修

乳児保育 … 4名

幼児教育 … 2名

障がい児保育…3名

食育アレルギー対応…3名

保育衛生・安全対策…2名

保護者支援・子育て支援…10名

13、地域交流事業

まつり…地域の方や卒園児を招待しわらしこの保育を伝える取り組みを行った。

幼児は年齢に応じた参画とし、特に年長は当日の運営にもかかわった。

運動会…くじら山で実施。天気にも恵まれ保護者とともにのびのびリズム遊びや思いっきり身体を使つたクラス競技、大人との本気のリレーなどを実施することができた。

小学生のチームもつくりリレーを行った。

もちつき…園内で地球組の保護者に協力をお願いし実施した。

夏休み中の交流体験…卒園児の小学生による夏のボランティア参加への希望が多い。保育士の指導の下、着脱や睡眠の援助や遊びの援助、環境整備の雑巾がけや窓ふきなど率先して行ってくれた。

14、指導検査の実施

11月26日の指導検査を受けて、保育の見直し等を行った。

15、中長期計画

わらしこ保育園の中長期計画を提出した。

令和5年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ保育園

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	1日 18日	はじめの1歩 0・1、すくすく検診	20日(土) 全体懇談会・

	26日	子どもの日の集い	クラス懇談会
5月	14日	全園児検診	
6月	3日～8日 17日 20日 28日	年長合宿 0・1、すくすく検診 歯科検診 プール開き	21日 運営委員会
7月	5日 17日	七夕の会 0・1、すくすく検診	クラス懇談会
8月	8日	0・1、すくすく検診	
9月	9日 18日	0・1、すくすく検診 敬老の日の会・お月見の会	
10月	9月30日～5日 15日 26日 31日	年長合宿 全園児検診 運動会 木育遠足（年長）	21日 脱穀
11月	5日 6日 7日 16日 29日	芋ほり 木育遠足（大空） 0・1、すくすく検診 わらしこまつり 焼き芋	懇談会
12月	16日 20日 26日	0・1、すくすく検診 お楽しみ会 観劇「森は生きている」（地球）	懇談会
1月	10日 14日	もちつき 0・1、すくすく検診	27日 親子リズム
2月	3日 13日	節分 0・1、すくすく検診	
3月	1日 3日 13日 22日	芽吹き ひなまつり 0・1、すくすく検診 巣立ち（卒園式）	

※誕生会・避難訓練は毎月実施

令和6(2024)度 わらしこ第2保育園事業報告書

令和6年度の概況

当年度は90%の入所率からの出発となった。特に0歳児の入所が継続児のみの1名であったため、この要因を考え①わらしこ第2保育園の保育理念に基づいた保育内容の発信が不足しているのではないか。②わらしこ第2保育園のやっている保育をまず職員全員が共有して理解し、保育を作り上げ、保護者に発信していくよう保育の見える化をする。③安全で安心で信頼できる保育園であることを保護者と共有する。を目標に運営に努力した。

新体制（園長・主任・副主任・クラスリーダー・など）になったことによる混乱を防ぐために、チーム管理、チーム保育の意識を強化した。結果として職員の努力が実り、意識が前向きであり、保育への意欲や保育への関心、子どもや保護者への温かなまなざしと笑顔が素敵な集団に育っている。

課題としては、昨年度に続き、人材確保と育成の計画的な取り組みが必要であった。

1、事業計画の重点と進め方

1. 子どもとそのご家族の最善の利益を常に第一にして、子どもの成長・発達に必要な保育をすべての職員が共に進めるために、1年を通して0歳から年長までの発達の方向が見えるように懇談会や園だよりで発信してきた。

2. 職員一人一人を大事にしてそれぞれの持つ力が、自分らしく発揮できるように、意見を大切にして運営するためには、自分の力の発見と何を言ってもいい、自分の意見は大事にされるという大人集団の構築が大事になる。

まずは、意見が出やすくなるための日常の会話を積極的に行い、雰囲気づくりを大切にしてきた。

非常勤も含め、得意な分野がある方がたくさんいることを発見し、保育に生かしてきた。

3. わらしこ第2保育園がこれまで大切にして来たことを全職員で確認しながら見直しと発展を追求するため、見通しと振り返りを大事にしてきた。

4. 組織的取り組みとしての役割、役割と責任、組織の一員としての個人の力と組織全体の力を発揮できる働き方を検討し、日々前進していく職場運営を目指してきた。

組織全体の動きを確認することが必要だったため、管理職の責任や役割を自覚し、組織の仕組みも都度発信し、組織全体の動き方についても非常勤に説明をして全体で自分の動きがわかるようにした。

全職員と必要な情報共有の徹底を大切にし、会議の前に資料を作成して共有する、結果の記録・決定などを共有して周知することなどは引き継いで実施できた。

2、保育理念

わらしこ第2保育園規則において定め、重要事項説明書に明記している保育理念を常に意識し、適切な理解を深めて、それを実現するための保育事業の展開を進めるために、動画を作成し、新入園児にはもちろん在園児にも見えるように配信した。全体懇談会においても、より分かりやすいように端的なワードにして発信した。

なお、次年度において保育理念、保育目標、子ども像、保育の特色などを系統的にまとめた方がいいのではないかという意見があり、検討することとした。

3、今年度の事業推進の重要事項

(1) 法人職員として

- ① 法人の職員として一人一人が法人の事業を知り、法人の職員間、事業間の交流などに積極的に参加して、法人全体を意識して働くように心がけることについては残念ながらできなかった。
法人職員であることは理解しているが、ようやく保育園間での交流に着手できた状況である。
今後、中長期計画の提示に伴い法人事業の理解が深まるようにしたい。
- ② 法人の事業や理事会の状況、課題について職員会議等で報告し、共有できるように法人発信のよたよりを作り配布してもらえることを希望したい。

(2) 保育について

- ① 保育、保健、食事の3つの視点で連携をとり子どもを育てていくことを継続した。
(3 本柱の保育を一致する) 個々の職員も3つの視点を持ってこどもを理解することは、わらしこの保育の基本となる考え方であり、全職員が深く理解するために計画的に2園で研修をした。
- ② 保育内容の理解を深めその向上を常に追求し、保育の適切なかかわりの向上に取り組むために、非常勤さんも含めグループを作つて「子どもにとって主体的」な保育について意見交流をし、自分の子どもへの対応を考えてもらい、過干渉・許可・強制などの発言が減った。
- ③ 一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を組織的に展開することに取り組む例として年長児の保育について協力し合つた。特徴的な表現をする子どもが多く、一人一人に応じた保育をするには職員全員の協力が必要だった。あちこちに離散する子どもの把握を全体で見守ること、叱責ではなく対話を心掛けること、個別対応が必要なケースが毎日あちこちで起つり、根気強い対応で最終的には4名の職員を配置して卒園させた。
年長の最終懇談会では、保護者から涙ながらの感謝の言葉があつた。
- ④ 観劇、生の演奏や歌などに触れられる行事をつくり、子どもに豊かな文化を伝えることは、感性を育てる取り組みとして毎年企画している。例年の取り組みのほかに初めての取り組みとして「獅子舞」を実施したが近隣からの苦情が来て次年度はわらしこ保育園で、合同で行うこととした。
- ⑤ 畑を活用した食育に取り組んだ。東京都の補助金を使って耕運機や草刈り機を購入したので、よりよい土づくりに繋がつて活動の範囲が広がつた。
- ⑥ 園外保育で豊かな経験を重ねようと散歩先を拡大(ニトリ裏広場・多磨霊園)した。また、松之山合宿は1週間の期間とし、秋はわらしこ保育園と合同での合宿を試みた。来年度も継続する。

(3) 保育所を利用する子どもの保護者との共同の子育て

- ① 共同の子育てを進めていくための懇談会や保育参加、行事(運動会・芋ほり・巣立ちの会)での保護者参加の取り組みを行つた。
- ② 保護者を尊重し、保育内容を丁寧に伝え子どもの様子を共有して、子育ての伴走者としての立ち位置で保護者理解に努めた。保護者の考えを傾聴し、保育での丁寧な対応、保育でできることできないことをはっきりすることが大事であるとの保護者対応のコンサルを受け、数件ほど、難しい保護者の対応にあたつたがいずれも1回の話し合いで治まつている。

(4) 職員育成

- ・職員の適正配置には困難があつたが、クラス会議、幼児会議、乳児会議、運営会議、総括会議、職員会議、

その他会議の中で、事前打ち合わせや振り返りを実施し、人権尊重の保育を常に大事にして進めていくことを通

して職員全体の育成を図った。全体の意識がまとまったこと、一人一人の自覚や努力が見られた。

(5) 風通しの良い組織的な運営

- ① 組織的な取り組みによる「安心感のもとでの保育活動」を進めるために、園長、主任、副主任、クラスリーダーの自覚的な行動、必要な情報の共有と周知決定を適切に実施し、風通しの良い運営を進めてきた。
- ② 安全管理の強化として BCP（事業継続計画）を作成した。
- ③ ICT ソフトの活用、コドモンの機能を可能な限り活用する方向で取り組み、職員の情報の共有化を図れた。

4、児童定員・開所時間

定員 100 名（新年度 90 名、年度末 95 名）

0歳児が1名でスタートしたが最終的には中途入所があり定員は埋められた。問い合わせも数件あり今後も入所の需要はあるのではないかと感じる。ただし、幼児の未充足は埋まらない。

延長保育事業は減少傾向である。

一時預かり保育を0歳が未充足であったので受け入れたが、徐々に入所児が入り一時保育の園児もいたので保育士の確保が困難になった。

5、職員配置

正規職員が年度途中で3名（保育士・調理員）退職し、職員は精神的にも身体的にも疲弊した期間があった。派遣や人材紹介で乗り切ったが、今後、正規職員の確保は今以上に必要である。

調理員の補充がなかなか見つからず、わらしこ保育園の厨房職員の派遣を依頼した。

子育てひろば担当（2名） 駐輪場整備（2名）園内清掃（2名）は引き続き配置できた。

6、運営計画

運営計画については、組織としてよく話し合い、共通認識をもって職員間の協力のもとに、全職員が安心して、共通の目指す保育活動、子育て支援活動を展開できた。

職員不足で協力してやらざるを得ない状況であったが、ピンチを乗り越えられたのは、職員の団結と、「笑うしかない」

という前向きなレジリエンス力によるものである。感謝しかない。

物事の決定のプロセスを分かりやすくすること、必要な情報を必要な職員に適切に共有することで、チーム感が生まれ「頑張ろう」と進めてこられた。

年間を通してみると、計画を進めるごとに職員は成長し、一致感は深まっている。

(1) 運営のための会議

運営管理、事業を円滑に行うために計画したすべての会議は、順調に実施された。

今年度より、年度を4期に分けて、わらしこ保育園との共有化を図った。

(2) 職員の係

職員全員が分担して担っていく係はすべて滞りなく実施された。

7、保育計画

年間計画に沿って、滞りなく実施された。資料添付。

・わらしこ第2園だより（毎月、保育編）にて保育の取り組みを発信した。

8、家庭支援

要支援家庭として、他機関と定期的に情報共有をする必要がある家庭は年々増加している。

他機関との連携がない家庭でも、支援の内容は個々であるが、常にコミュニケーションをとり、経過を観察する必要

がある家庭は増えている。

子どもの発達については順調であっても、保護者のメンタル、夫婦関係、仕事の悩みなど社会においての支援が必

要であるケースも少なくなく、今後ソーシャルワーカーの導入を視野に入れる必要がある。

若い保育士の人生経験に余るケースについては、管理職が対応した。

9、食育・アレルギー

(1) 食育

・栄養士の交代や、厨房職員の相次ぐ退職で前半は、食事の提供で精いっぱいであったが、保育士と連携して、クラスでの保存食（梅ジュース・梅干し・味噌）、夏野菜の味噌汁、干し野菜、干し芋などを作れた。

わらしこ保育園との合同研修で子どもの味覚を試した結果、スーパーで売っている食材と自然素材の物の野菜や出汁、お米の比較が見事に添加物の無いものや無農薬のもの、松之山のお米で炊いたご飯をおいしいと感じていて食育の大切さを実感した。

(2) 食事内容

・旬の食材を多く取り入れ、国産品で農薬を控えたものや、有機栽培したものを中心を使った。
・様々な食材や調理方法を取り入れて幅広い食を経験する機会を設けてきた。

(3) アレルギーについて

アレルギー児 6名を、医者の指示書に沿って対応した。

・わらしこ第2園だより（毎月、食事編）にて食の内容を発信した。

10、保健・療育支援

(1) 保健

「自然治癒力」を大切にし、基本的な生活（よく眠り、よい食事、たっぷり遊ぶ）を繰り返しながら体力をつけ、免疫力を高め、自律神経を整えていく。四季の中で暑い、寒い、冷たいなどを子どもが感じとり本来「人間が持っている力」「自然と向き合う力」「治す力」を使い育っていくようにした。

・全園児健康診断 年2回・歯科検診 年1回・職員健診 年1回・職員検便毎月を予定通り実

施した。

- ・感染症は手足口病、胃腸炎、コロナ、溶連菌、水疱瘡などが流行した。
- ・性教育の導入で親子での「生命の授業」子どもへの「性教育」を実施した。
- ・わらしこ第2たより(毎月、保健編)にて保健の内容を発信した。

(2) 療育

- ・4名のすくすく児の療育を行った。
- ・担当・看護師・臨床心理士・山田先生と共にケース会議を開催し、支援内容の充実を関係者とともに図った。
- ・臨床心理士、作業療法士の観察も行い、療育に反映した。
- ・保育の見通しが立ち、子どもの変化や保育士の質の向上につながっている。

1 1、環境整備

- ・安全な保育環境を整えるために、環境安全の補助金で園庭に日よけシートを購入した。
- 他に、トランシーバーも購入した。
- ・畠の整備として、すくわくプログラムの補助金で耕運機と草刈り機を購入して活用した。
- ・南側の園庭の整備をシルバー人材に委託したが植物の成長は早く、草刈り機を購入したので職員ですることとした。
- ・室内の環境整備として、観葉植物を全ての部屋に置き植物に親しむようにした。
- ・南側の閉鎖されたドアの下のガラスの部分に子どもの視線に花が見えるようにした。
- ・1階ホールが水漏れしたが、保険で全面床と天井・壁の張替えを行った。明るくなりドアも開放して見通し良く
- 開放的になった。

1 2、専門職の関わり

専門的なアドバイスにより保育の質の向上、視野の広がり、実践の深まりがでた。

- ・園医、歯科医、臨床心理士、作業療法士からの専門的なアドバイス。
- ・絵本の読み聞かせ（ひろば、保育）、わらべうた（ひろば）の実践。
- ・整体師による職員への整体。

1 3、研修計画

- ・わらしこ保育園・わらしこ第2保育園での合同研修。（年3回）
 - 3本柱（遊び・健康・食事）の内容について主任・看護師・栄養士がチーフとなり、両園の全職員と学びを深めた。
 - ・リズム遊びの合同実践。2歳児・年長児が年間を通して合同のリズム遊びで交流し、学び合った。
 - ・普通救命認定士研修…まだ取得していない職員・非常勤さんを対象に行い全員が所得した。
 - ・消火訓練…全職員参加で実施した。
 - ・私立保育園職員研修…府中市内の私立保育園の職員を対象に保育・保健・食事の研修が実

施され職員が参加した。

・私立園長会研修…明和政子教授による「情報化社会に生きる子どもたち」の講演は園長だけが対象であったが2週間の配信の許可があり全職員が視聴した。

内容には、わらしこ第2保育園の保育を理解する科学的根拠が示されており、職員と共に改めて学習し、次年度の園によりて発信することにした。

・キャリアアップ研修…全員が1科目以上を取得した。

・リズム遊び…3名が永谷郁夫・涼子さんの講座に参加した。

今年度、上記の研修が実施された。

次年度府中市の研修補助金制度が変更になり増額となったので、計画的に派遣するようにした。

1 4、働き方改善への取り組み

・事務仕事については省力化を目指し、お互い協力し合い事務時間の確保に努めた。

午睡センターの導入。（ルクミー）

・会議は勤務時間内で極力行い、土曜日の会議は原則として行わない。また、超過勤務として実施する会議も時間内に終了するように、議題の整理や進行の計画を事前に立てて開催した。

定期的な会議（職員会議・行事の会議・クラス会議・乳児会・幼児会）は時間内に終了した。

1 5、年間行事計画

① 実施した主な行事

月	こども	保護者
4月	はじめの一歩	全体懇談会・各クラス懇談会
5月	子どもの日の会、春合宿	春合宿説明会
6月	春合宿(松之山)	合宿報告会
7月	七夕の会	
8月		
9月	秋合宿、お月見の会、敬老の日の会	合宿説明会
10月	秋合宿 運動会	運動会 合宿報告会
11月	芋煮会	各クラス懇談会 親子芋ほり
12月	お楽しみ会、もちつき 地球観劇	
1月	獅子舞	
2月	節分	新入園児面接
3月	ひな祭り、巣立ちの会、地球組を送る会	巣立ちの会、クラス懇談会

1 6、安全管理

事故簿 8件 受診したケースで転倒により縫合のケースが2件

ヒヤリハット58件 軽微なものも共有して事故の減少につなげた。

感染症として、手足口病、胃腸炎、コロナ、溶連菌、水疱瘡などが流行した。

避難訓練は毎月定期的に実施した。

1 7、苦情解決第三者委員の取り組み

苦情解決委員会年3回実施した。

保護者対応をした22件の案件を報告した。

質問に答え、説明などをしてほとんどは理解を得られたが、職員のコミュニケーションや対応についての苦情が2件あり謝罪をしたケースもあった。

昨年度、保護者の苦情対応に困難なケースがあったので、わらしこ第2保育園独自で危機管理のコンサルを契約し、内容への相談とアドバイスを受けた。

1 8、ボランティア、実習生の受け入れ

実習生の受け入れ（白梅大学 2名）

小学生の夏のボランティア（卒園児のみ受け入れ）

高校生の受け入れ（卒園児）

1 9、地域支援と地域との関係

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

・主として乳幼児（0歳から3歳まで）をもつ親とその子が気軽に集い、交流できる場を提供して1年がたった。開所から担当してくれていた職員が退職となったので「子育てひろば12年の歩み」の冊子を作成し関係者に配布した。

・地域の方が自由に集える場として園内の子育て支援室を開放した。数組の親子が利用した。

(2) 地域支援事業

【保育所体験特別事業】として保育参加、【保育拠点活動支援】高校生、大学生、専門学校の実習生の受け入れ【出産を迎える親の体験事業】として育児不安の軽減のために赤ちゃん講座を3回に分けて実施し好評であった。

(3) 一時預かり、定期利用保育事業の実施

一時預かり年間延べ243名、定期利用169名の計412名が利用された。

主に0歳児の利用が多く、次年度の入所にもつながっている。

2 0、広報活動

保育園の情報はホームページの「ブログ」に行事のたびに掲載した。

2 1、第三者評価受審

11月13日に実施した。保護者への利用者調査としては2022年度の都内保育所平均値と比較した表において、園内の清潔整理・第三者委員への苦情申し込みの周知・安全対策への配慮の数値が低かったが他の項目については平均の結果で食事・戸外遊び・保育内容については特に標準以上の値であった。

令和6（2024）年度 小金井市立みなみ学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1 小金井市立みなみ学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みなみ第1	52	53	54	55	55	55	55	54	54	54	54	54
みなみ第2	53	53	54	54	54	55	54	53	53	53	52	52
みなみ第3	39	38	37	36	36	34	34	35	35	35	35	35
合計	144	144	145	145	145	144	143	142	142	142	141	141

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し未然に防止できるように努めてきた。また、児童一人ひとりが自分の身を安全に守ることが出来るルール作りや、降所指導や不審者の合図の確認など指導の徹底を行ってきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当てが行えるように医薬品を常備して対応してきた。また、児童の手洗い声掛け、室内の換気、温度管理などこまめに行ってきた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、対象児に対しての対応と保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。手洗いは必ずするものであるが、ハンカチ忘れが多く見られる為、一年通してハンカチの携行については児童に呼び掛けている。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき月ごとに、直営の職員と打ち合わせを行い、実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなあそぼう（集団あそび）など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、近隣の武蔵野公園など自然豊かな環境を通して、あそびや学びを大切にし、季節行事にも繋げていった。

その他、日本の伝承遊びなど、日本の文化も伝えていくことを大切にした。

行事等の取り組みは、従来通りの形でこの一年実施することが出来た。大規模化に伴い実施方法や内容に関しては、その都度職員間で確認をしながら実施した。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。4月から7月まではICT化への移行として【コドモン】を用いて運用し、出欠席簿の作成方法の実地を行った。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出してきた。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出してきた。

④ 職員配置について

4月～8月

支援員(正規職員)	3名
支援員(有期雇用常勤職員)	2名
支援員(有期雇用非常勤職員)	1名 週30時間 1名 月・水・金 1名 火・水・木 2名 週4日 1名 月・木 1名 月二回 土
子育て広場職員	1名 合計13名

9月

支援員(正規職員)	3名
支援員(有期雇用常勤職員)	3名
支援員(有期雇用非常勤職員)	1名 週30時間 1名 月・水・金 1名 火・水・木 2名 週4日 1名 月・木 1名 月二回 土
子育て広場職員	1名 合計14名

7月～3月

支援員(正規職員)	3名
支援員(有期雇用常勤職員)	3名
支援員(有期雇用非常勤職員)	2名 週30時間 1名 月・火・金 1名 火・水・木 2名 週3日 1名 月・木
子育て広場職員	1名 合計14名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、作り手の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。また、月一回“みなみハッピーデー（以前の誕生会）”にリクエストおやつを実施してきた。

食育の日では、食にまつわる日本の季節行事や伝統行事、ごみの分別・リサイクルやフードロスについての学びや身近な食べられる野草についての学びも深めていった。

今年度も学級閉鎖などの感染症が流行っている時期に関しては、換気を行うとともに児童にも食事中の会話は少なくするなど感染拡大防止に努めてきた。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。

子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決してきた。

保護者からの相談に対して、職場内で打ち合わせの時間にて共有し丁寧な対応を行ってきた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域との連携も大切に行ってきた。

また、学期に1回の避難訓練を実施し、子どもたちが自分の身は自分で守れる行動をとる意識を高めていくと同時に、子どもの避難誘導を含め、非常時の職員の動きの確認等、迅速に対応できるように確認し合い、訓練を実施してきた。昨年度入職した職員も数名いたため、改めて対応の確認や物の場所の確認等も実施し、緊急時の対応に備えてきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に、感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

日常の衛生管理としては、施設内の清掃、トイレ・流し・台所などの清掃除菌を毎日行い、施設まわりの清掃や、植木の剪定、エアコン清掃や扇風機の掃除など子どもたちの生活の場を安全に衛生的に管理してきた。また、洗濯機の洗濯槽の汚れが見られたため、洗濯槽クリーナーを用いての清掃及を実施してきた。

4 子育てひろばに関する業務

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	66	87	47	0	79	117	125	97	68	94	92	872
大人	0	52	70	36	0	62	94	96	77	56	75	75	693
合計	0	118	157	83	0	141	211	221	174	124	169	169	1565
開催日数	0	10	12	7	0	9	11	12	11	9	9	8	98
中止日数	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	5

子育てひろばの開催時間は 10 時 30 分～12 時 45 分まで。

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任と連携をとり児童の様子など情報交換を行い、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していってもらえるように努めてきた。また、みなみ第 3 学童として学校の一室をお借りしての運営してきたこともあり、学校と学童の利用予定の調整も実施してきた。雨天時などの遊び場所としてお借りし、放課後子ども教室や体操教室といった他団体とも調整しながら利用してきた。

② 保護者との連携

保護者会は体調の悪い際は参加を控えていただく、席の間隔を空け換気しながらの実施等の対応を行い実施してきた。（後日の個人面談実施などもお知らせし、無理しての参加が無いようにしてきた）

個人面談は 1 学期の 5 月後半～6 月にかけて新入所生と障がい児の保護者対象で行い、2 学期の 10・11 月で 2・3 年生の希望者と障がい児の保護者を対象に個人面談を行った。

感染症対策を行いながら保護者の方とお話を機会をつくることが出来た。

父母会主催の行事では、1 泊 2 日のみなみキャンプ（学童主催のデイキャンプ含む）の実施や学保連の合同運動会、3 所（みなみ、まえはら、さくならみ）合同ドッジボール大会と、以前の活動も実施することができた。また、保護者との交流も大切にしてきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしてきた。

⑤ 関係機関との連携

小学校、子ども家庭センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、スクールソーシャルワーカー、小平児童相談所、放課後子ども教室との連携を行ってきた。

6 みなみ学童保育所 今年度の取り組み

1学期 とりくみ	集団あそび	自由あそび																				
春休み一日保育 (4/1~4/5) オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・みなみ学童の案内（含第3学童） はらっぱのルール確認 みんなであそぼう	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけん列車 ・王様じゃんけん ・かたき ・ドッジボール ・わに鬼 ・椅子とりゲーム ・だいこんぬき ・もうじゅうがり ・しっぽとり ・くるりんぱ ・障害物競争 ・手つなぎ鬼 ・宝探し ・ドッジビー ・気配切り ・借り物競争 	外あそび はらっぱ 草花集め、虫とり、 泥だんご作り、 基地ごっこ、 おままごと																				
4月の生活班発表 (降所グループを中心に) (4/10) 新入生歓迎会 (4/17) <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> ~新入生へのプレゼント~ みなみっこもだちカードのプレゼント ~出し物 あそび紹介 ~ <ul style="list-style-type: none"> ・けん玉・一輪車・フラフープ・大縄跳び ・ベーゴマ・バスビー・おてだま・マジック ・ダンス・クイズ・お笑い ・みなみがくどうのうた ・1年生へ贈る歓迎の言葉・プレゼント紹介 ・1年生からのお礼のことば </div>		野川あそび 生きもの探し、 水遊び																				
第1回保護者会 (4/26) みなみハッピーデー（誕生日会） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>リクエストメニュー</th> <th>みんなで遊ぼう</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/24</td> <td>ソナマヨおにぎり</td> <td>自己紹介</td> </tr> <tr> <td>5/31</td> <td>パンケーキ</td> <td>クラス対抗リレー</td> </tr> <tr> <td>6/28</td> <td>しゅわしゅわフルーツポンチ</td> <td>班対抗 ○×新聞のりゲーム</td> </tr> <tr> <td>7/18</td> <td>チョコバナナクレープ</td> <td>くるりんぱ</td> </tr> <tr> <td>8/30</td> <td>やきとり・チョコバナナ</td> <td>みなみがくどう こどもまつり</td> </tr> <tr> <td>9/26</td> <td>マシュマロコーンフレーク</td> <td>けん玉はじめよう会</td> </tr> </tbody> </table>	月	リクエストメニュー	みんなで遊ぼう	4/24	ソナマヨおにぎり	自己紹介	5/31	パンケーキ	クラス対抗リレー	6/28	しゅわしゅわフルーツポンチ	班対抗 ○×新聞のりゲーム	7/18	チョコバナナクレープ	くるりんぱ	8/30	やきとり・チョコバナナ	みなみがくどう こどもまつり	9/26	マシュマロコーンフレーク	けん玉はじめよう会	校庭 一輪車、うんてい、 ジャングルジム、 鉄棒、のぼり棒、 ブランコ
月	リクエストメニュー	みんなで遊ぼう																				
4/24	ソナマヨおにぎり	自己紹介																				
5/31	パンケーキ	クラス対抗リレー																				
6/28	しゅわしゅわフルーツポンチ	班対抗 ○×新聞のりゲーム																				
7/18	チョコバナナクレープ	くるりんぱ																				
8/30	やきとり・チョコバナナ	みなみがくどう こどもまつり																				
9/26	マシュマロコーンフレーク	けん玉はじめよう会																				
食育 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> 4月 いただきます、ごちそうさま、ゴミの分別について。 5月 食べられる野草を探そう(5/18) 6月 梅ジュースづくり・梅について (6/15) 7月 おやつ作り (デコレーションケーキ) (7/17) 8月 おやつ作り (牛丼作り) (8/23) 9月 お彼岸について (9/18) </div>	帰りの会ゲーム <ul style="list-style-type: none"> ・一分間ゲーム ・なぞなぞクイズ ・ステレオゲーム ・まちがい探し ・いつどこゲーム ・犯人は誰だ ・しんげんち ・ジェスチャーゲーム 	はらっぱと 校庭の共通の遊び サッカー、野球、 かくれんぼ、 鬼ごっこ、かたき、 ドッジボール、 バレーボール																				
1学期の班作り (5/10) のがわ遠足→雨天のため中止 (5/20) (南小振替休日) 午前…上映会 午後…みなみフェス		室内あそび 学童 など																				
避難訓練 (5/17) 火災についての知識を学び災害時の 避難場所、避難経路の確認。	みなみ畠収穫 <ul style="list-style-type: none"> ・かぼちゃ・じゃが芋・しそ みなみ父母会より、収穫した野菜をいただき、おやつの時間においしくいただきました。	折り紙、工作、縫物、 お絵かき、ぬりえ、 人形あそび、 こま、べーごま ブロック、レゴ、 トランプ、モルック、 カードゲーム、 かるた、カロム、 マンカラ、将棋、 囲碁、オセロ																				
第1回巡回相談 (6/18) 新入所生対象の個人面談 (5/21~6/28)	飼育 <ul style="list-style-type: none"> ・カブトムシ 子どもたちと話し合つたうえで飼育	動物将棋、立体四目、 読書、ボードゲーム、 くみくみスロープ、																				
第2回保護者会 (7/12)		武藏野公園・野川生																				

<p>夏休み一日保育 南小 (7/22~8/31)</p> <p>夏休みの工作 ~色々な工作にチャレンジ~ (組み紐・小さな部屋・ミサンガ・迷路・ペンダント作り・ペコペコ・けん玉袋作り・紙コップでかご作り・卵の殻アート・ペットボトルキャップゴマ・踏み台作り)</p> <p>みなみがくどう こどもまつり (8/28) 午前 おばけ屋敷 午後 ゲーム店舗 ・モグラたたき ・射的 ・ストラックアウト ・わなげ ・ボウリング</p>	<p>き物 ・モツゴ・ヤゴ・メダカ・鯉・ドジョウ ・バッタ・キリギリス・トンボ など</p> <p>その他 ・班ポスター作り ・みなみフェス</p>	<p>野球盤、ピアノ、ワニおに、ダンス、ゾンビおに、かたき、ごっこあそび</p> <p>体育館 しっぽとり、かたき、ドッジボール、バスケットボール、バレーボール など</p>
<p>2・3学期とりくみ (2月 14 日まで)</p>	<p>集団遊び</p>	<p>自由あそび</p>
<p>«9月»</p> <p>NTT 災害伝言ダイヤル活用訓練 (9/4)</p> <p>みなみ第3学童保育所くじらぐも学級ブレイルームに教室変更(9/9~)</p> <p>みなみ学童キャンプ 学童・父母会(9/14・15)</p> <p>けん玉はじめよう会 (9/25) 3年生が1・2年生へ向け、けん玉の約束や技を実際に披露し紹介。その後希望者でもしかめ大会を行う。</p> <p>第3回保護者会 (9/26)</p> <p>一日保育「野川・武蔵野公園 遠足」(9/29)</p>	<p>○みんなであそぼう ・でたとこ勝負 ・手作りかるた ・王様ドッジ ・だるまさんがころんだ ・風船遊び ・くるりんぱ</p> <p>○運動会競技あそび ・リレー ・でたとこ勝負 ・玉入れ ・フラフープくぐり</p>	<p>外あそび 校庭・はらっぱ・くじら山 1学期同様 基地づくり かれくさ・枝集め 羽子板 凧あげ</p> <p>野川あそび (9月まで) 1学期同様 水辺の生きもの探し 水遊び</p>
<p>«10月»</p> <p>第2回巡回相談 (10/7)</p> <p>2学期の3年生班長決め・班編成・ポスター作り</p> <p>個人面談…1年生と2・3年生希望者対象 (10/15~11/20)</p> <p>避難訓練②火災訓練(10/18)</p> <p>一日保育『運動会練習』(10/21)</p> <p>けん玉修了会 (10/30) 班対抗戦・もしかめ大会・表彰式</p> <p>秋の収穫祭 (10/31)</p>	<p>○けん玉あそび ・どんけつ、けんだま積み木、ユニコーン、手のせ灯台、一本勝負 ・けん玉カード ・お帰りけん玉 ・けん玉検定 ・もしかめ大会 ・けん玉マスター(9の星をクリアした場合)</p>	<p>校庭 1学期同様</p> <p>はらっぱ・校庭共通の遊び 1学期同様</p>
<p>«11月»</p> <p>お楽しみ会練習開始</p> <p>一日保育『焼き芋づくり』 (11/25)</p>	<p>○ボールあそび ・ドッジボール ・かたき ・キャンディードッジ ・ドッジビー ・アメリカンドッジ</p>	<p>室内あそび 学童 1学期同様 ハロウィン衣装作り 足湯(柚子) 毛糸でポンポン作り 毛糸の手編み 凧作り</p>
<p>«12月»</p> <p>冬のお楽しみ会 (12/14) 3年生 『劇』 1・2年生 『3本勝負』『ジンギスカン』 父母会からの出し物</p> <p>大掃除(12/24)</p> <p>※冬休み1日保育 (12/25~12/28・1/4~1/7)</p>	<p>○畳 ・落花生 ・さつまいも</p>	<p>体育館 1学期同様</p>
<p>«1月»</p> <p>正月あそび：凧作り・凧あげ・羽子板</p> <p>3学期の班編成 (1/8)</p>		

文集作業 1.2年生メッセージ書き 3年生
ドッジボールの取り組み (1/20~)

《2月》

第3回巡回相談 (2/4)

第4回保護者会 (2/14)

食育

- 9月 「日本の文化、秋のお彼岸を知りおはぎを味わう」 (9/18)
10月 「秋の味覚、きのこを学び味わう」 (10/23)
11月 「秋の味覚、焼いもをいただこう」 (11/25)
12月 「世界のクリスマスについて知り、おやつを楽しむ」 (12/18)
1月 「おせち料理を通じて日本の伝統的・文化にふれる」 (1/9)
2月 「節分の意味を知り、恵方巻を各自作っていただく」 (2/3)
3月 「乳製品に含まれているカルシウムに観点を置き。成長期の子どもに必要な栄養素の一つという事を知る」 (3/19)

みなみ父母会より、収穫した野菜をいただき、おやつの時間においしくいただきました。

父母会行事

- 運動会練習
学保連運動会 (11/3)
みなみであそぼう (11/30)
餅つき大会(1/11)
ドッジボール大会 (2/8)
お別れ交流会 (2/15)

みなみハッピーデー

月	リクエストメニュー	みんなで遊ぼう
9/25	マシュマロコーンフレーク	けん玉はじめよう会
10/30	パフェ	けん玉修了会
11/27	マシュマロクッキー	くじら山で だるまさんがころんだ
12/25	チョコバナナパフェ	班対抗戦 風船運び
1/29	肉うどん (29日)	友だちなまえbingo (28日)
2/26	くじら山焼きそば (26日)	ボール (缶) 蹴り (27日)
3/24	チャーハン	ドッジボール

令和 6 (2024) 年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告

1 はじめに

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設された、東京都の指定障害児通所事業所であり、開設から丸 9 年を迎えた。

障害福祉サービスにおいては令和 6 年 4 月に報酬改定が行われ、(1) 地域の支援体制の充実、(2) 質の高い発達支援の提供と推進、(3) 支援ニーズの高い児への支援の充実、(4) 家庭支援の充実、(5) インクルージョンの推進等、よりきめ細やかな児童支援が求められた。Tossie も報酬改定に準じ、居宅訪問による相談援助、給食試食会、事業所間連携会議等、新たな取り組みを実施した。

また令和 6 年度は職員体制が大きく替わり、新規職員と児童一人ひとりとの関係性をいちから作っていくことから始まった。新規職員は経験豊富な保育士ばかりであったこともあり、子どもたちもすぐに受け入れ、支援の軸を統制した安定した児童支援を行うことができた。課題でもあった職員間の情報共有も、定期的な職員ミーティングを実施し、十分な情報共有を図ることができたと感じる一方で、児童定員 10 名を満たすことではなく、新規児童の確保に難しさを感じる 1 年でもあった。

2 今年度の支援方針（令和 6 年度事業計画より）

Tossie の目指す子ども像

日々の積み重ねにより、主体的に生活していく力をつけていく。

重点課題

- 職員が子どもと向き合える環境を整備する。
- 職員体制を整え、職員が健全に働ける環境を整備する。
- 児童支援の軸の統制を図れるよう、職員育成や情報共有の環境を整備する。
- 療育に必要なあそびを充実させる。

支援内容

- 発達の基本は生活であると考え、子どもが自ら伸びる力を発揮できる環境づくりを心掛ける。
- 異年齢保育の中で、散歩・給食・入浴・昼寝を通じ、一日の流れを大切にする。
- 法人内の施設であるわらしこ保育園・わらしこ第 2 保育園との交流も試み、インクルーシブ保育を意識した視点を心掛ける。
- 療育に必要なあそびを充実させるために、発達にあったあそび道具の調達や、職員の学びも必要である。

家庭支援について

- 完全母子分離で6時間児童をお預かりすることで、保護者自身の自由な時間を作る。
- リモートも活用し、就学相談会を開催していく。
- 引き続き感染予防に配慮しながら、対面での個別面談を行い、保護者の気持ちに寄り添い、子ども一人ひとりにも寄り添っていく。
- お迎え後の時間に保護者と情報交換ができるように、保護者が活動室まで入れる体制を整える。

職員育成

- 職員の支援の手引き「児童発達支援事業所 Tossie 支援のすゝめ～子どもの力を信じて～」を支援の軸とし、大切にしたい根っここの共有認識を図る。
- 児童全員の「支援指示書」（仮称）を新設し、児童の特性と実態を十分に理解した上で、統制された支援にあたる。
- 正規職員が「人材育成」および「チームワークづくり」を学べる機会を設ける。
- 入職1年目には「初任者研修」、3年目には「中堅研修」等、外部での必須研修を設け、障害福祉サービスに携わる人材としての軸を明確にし、職員のモチベーション・団結力・仲間意識を高める。
- 年間の研修計画を立て、毎月1回職員研修を行い、支援内容の意識統一を図る。
- 非常勤職員も研修に参加しやすいように、時間外手当の支給を考慮していく。
- 義務化である「虐待防止」・「身体拘束適正化」・「感染症およびまん延の防止」・「業務継続計画」・「安全計画の策定」等、事業所従業者に年1回の必須研修が設けられていることから、eラーニングも活用しながら、幅広い知識を高めていく。
- 職員自身も支援を振り返り自己省察することを目的に、「振り返りシート」による自己評価を6カ月に1度行う。管理者および児童発達支援管理責任者と面談を行うなかで、成長目標を明らかにし、職員自身の長所や課題に気づき、質の良い支援が継続的に提供できる環境を整える。

3 活動内容

「発達の基本は生活である」という基本に立ち返り、より一層子どもが楽しみながら、自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛けた。朝の会・散歩・入浴・給食・昼寝を通し、一日の流れを大切にした。充分にからだを動かし、入浴でからだをリラックスさせ、お腹いっぱい美味しい給食を食べることで、お昼寝もスムーズにでき、からだもこころも満たされ、生活リズムを整えることができた。

また、土曜日も開所し週6日の支援を提供することで、子どもたちが毎日の積み重ねを通して安定して生活することができた。お友達と意識し合ったり、思いやりを持って助け合ったりと、小さな集団として子ども同士の輪が広がった。

児童の支援にあたっては、6カ月に一度の個別支援計画（前期/後期）に基づいて行い、五領域（健康・生活、人間関係・社会性、言語・コミュニケーション、認知・行動、運動・感覚）を意識した具体的な到達目標を設定することで、非常勤職員とも細部まで情報を共有して、全職員が意識統一して

支援にあたることができた。

基本的な生活リズム

- 〈散歩〉 公園では裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛えた。ブランコや滑り台などの遊具で遊ぶことも、感覚統合につながり、からだの発達を促す。また、歩くことが脳の活性化につながり、からだ全体の発達を促すとの考え方から、歩行が安定した児童は、公園までの往復をできるだけ歩いて移動した。
- 〈入浴〉 血行を促進し、気持ち良い感覚を養った。お風呂場での子ども同士の触れ合いも樂しみのひとつとなった。冬場には、手足の血行が良くない児童に足湯を実施し、またレックワーマーを装着することでからだが温まり、活動が活性化された。
- 〈給食〉 手作り・無添加のおいしい給食をみんなでお腹いっぱい食べた。お友達と一緒に給食を食べることで、苦手な食材も食べられるようになった。児童の発達段階に合わせた食事形態で給食を提供した。手づかみ食べの過程が必要な児童には、ご飯を一口大のおにぎりにし、提供した。
- 〈昼寝〉 成長に大切な睡眠を充分確保した。
- 〈リズムあそび〉 ピアノに合わせながらからだ全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促した。冒頭に手あそび歌を導入することで、児童の集中が高まり、スムーズに参加できた。
- 〈排泄〉 綿パンツで過ごし、快・不快を感じながら、五感を養った。新しい児童・低月齢の児童は Tossie での生活リズムが安定したタイミングで、綿パンツに移行した。基本的なトイレトレーニングは行わないものの、生活習慣として、児童一人一人の発達段階を見ながら、便座に座る機会を作った。
- 〈着替え〉 生活の中で幾度となく「着替え」の動作を行い、初めは職員の手を借りながら着替えていた子も、だんだんと自分一人でできるようになった。

年長児による取り組み

年長児 2 名が、年間目標のもと「育ちの取り組み（わらしこ保育園体験）」・「育ちの遠足」を行った。

年間目標

新しい環境に触れる（Aくん・Bくん）

気持ちの折り合いをつける（Aくん）

公共交通機関（電車）に乗る経験を積む（Bくん）

Aくん：自閉症スペクトラム（愛の手帳 4度）/Bくん：自閉症スペクトラム（愛の手帳 3度）

「育ちの取り組み」（わらしこ保育園体験） Aくん・Bくん…大きな集団という新しい環境に触れながら、ゆったりとした時間のなかで自分の興味関心をみつけ、ひろげることを目的とした。Aくんは気持ちの折り合いをつけることもねらいとした。

【Aくん：19回実施 / Bくん：14回実施】

「育ちの遠足」(Bくん) …苦手である電車に乗る経験を積みながら、新しい環境に触れ、からだをたくさん動かしてあそんだ。

【6回実施】

6月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	それぞれ1名ずつ訪問し、新しい環境に触れる経験をした。たくさんお友達がいる環境は初めてであった。
7月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	プールあそびにも参加し、大きなプールでダイナミックにからだを動かしながら思う存分水あそびを楽しんだ。
8月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	園庭でゆったりあそんだり、プールあそびを楽しんだ。Aくんはお友達との衝突にも気持ちの折り合いをつけ、良い刺激をうけていた。
9月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	Aくんはお友達とのやりとりを楽しんだり、リズムあそびに混ざっていく姿があった。Bくんは集団に混ざろう、人と関わろうとする姿がみられ、大きな成長を感じられた。
10月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	Aくんはお気に入りのお友達ができたり、月齢の小さなお友達とのやりとりを通して自己内消化しようとする成長がみられた。Bくんは電車に乗る経験を積むというねらいも加わり、電車に乗って保育園へ行った。
10月	Bくん	育ちの遠足 (郷土の森公園 交通遊園)	電車に乗ると両手で耳を塞ぐ様子は見られつつも苦手を少しづつ克服する姿もあった。交通遊園では電車やバスの模型に乗車して楽しんでいた。
11月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	Aくんは自分からお友達に声をかける姿が増え、また園庭で泥だらけになりながらダイナミックにあそぶ姿がみられた。Bくんは少しづつ電車にも慣れた様子であった。
11月	Bくん	育ちの遠足 (高尾山)	ふもとから山頂まで3.1キロの道のりを、一度も座り込むことなく歩き続け、気力と体力の成長を感じることができた。
12月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験)	Aくんはお友達との関わりが広がり、自分から声をかけて一緒にあそぶ姿があった。Bくんは電車の乗り降りにもすっかり慣れ、スムーズに行えるようになった。
12月	Bくん	育ちの遠足 小金井公園	満員電車でも不穏になることなく乗車でき、公園内では自分であそびを考えたり、思いつきからだを動かして楽しんだ。
1月	Aくん Bくん	育ちの取り組み (わらしこ保育園体験9)	人前に出るのが苦手なAくんは、お誕生日会で全園児の前に出て名前と年齢を伝えることができた。Bく

			んはクラスのお友達に興味を示していた。
1月	Bくん	育ちの遠足（国営昭和記念公園）	満員電車にも静かに乗り、広大な公園内を隅々までたくさん歩いて思う存分楽しんだ。
2月	Aくん Bくん	育ちの取り組み（わらしこ保育園体験）	Aくんは真正面からぶつかってきたお友達の言葉に葛藤し、自分の気持ちに折り合いをつけ考えている姿があった。一人の空間を好むBくんは、自らお友達へ寄っていったり、お友達のあそびを模倣する姿があった。
2月	Bくん	育ちの遠足（東大和公園）	カラフルな電車に目を輝かせる姿があった。アスレチック広場の複合遊具に試行錯誤しながらも夢中になって取り組んだ。
3月	Aくん Bくん	育ちの取り組み（わらしこ保育園体験）	たくさんのお友達から声を掛けられ関係性が広がっていることを実感した。Bくんも大人数のなかでも基本的な生活動作を維持して過ごすことができるようになり、大きな成長を感じることができた。
3月	Bくん	育ちの遠足（狭山緑地）	課題であった“電車に乗ること”も今では大好きなことに。計6回の育ちの遠足を通して、様々なからだの動かし方を学び、興味関心が広がった。

子どもたちそれぞれが自信を深め、生活の土台となる根っこがとても頑丈に、とても太く成長したことを実感した。就学後に何か壁にぶち当たったとしても、子ども自身で乗り越えていけるであろう力を感じることができた。

音の集い

音楽を通じて子どもの感性を養う取り組みとして、プロのバイオリニストとギタリストを招いて、音の集いを3回行った（6月・11月・2月）。聴覚に過敏性がある児童もいるが、演奏が始まる前に実際に楽器を触る機会を設けてくださったことで、全員が演奏を楽しむことができた。耳を塞いでいた児童も回を積み重ねるごとに笑顔が増え、自分から楽器を触りに行くようになり、大きな成長を感じることができた。

玄関先のプールあそび

7月初旬より9月中旬まで玄関先のプールあそびを実施した。近隣への騒音配慮、また安全面の観点から、2~3名ずつの少人数にて時間を区切り、3~4交代制での体制をとった。体調管理が難しい児童は少し水温をあげて調節したり、時間を短縮して様子をみたりと、健康面にも配慮した。テンションが高くなり興奮しやすい児童もいるため、児童のペアリングや入水する順番にも配慮しながら取り組んだ。年々、熱中症を警戒する期間が長くなっているため、プールあそびの期間も長くなっている。

わらしこ保育園プール体験

9月に1日間、年中児2名が大きなプールを体験することを目的に初めてわらしこ保育園を訪れた。大きな集団に触れる経験はそれぞれ初めてであったが、緊張しつつも少しづつ環境に慣れて、お友達と関わろうとする姿もみられた。水遊びが大好きな2名は、大きなプールを全身で楽しんでいた。年長までの準備期間として、プール以外にもわらしこ保育園での体験を実施したかったが、職員体制の調整が難しかった。

芋煮会の買い出し＆調理

11月に子どもたち全員と職員で芋煮会を行った。1日目に食材を八百屋さんに買い出しし、2日目に調理を行った。買い出しでは食材カードと小銭を入れた財布を一人分ずつ用意し、子どもたちが自分で食材を見つけ、自分で買う経験をした。2日目には野菜をちぎる、手で皮をむく、包丁で切るなど、それぞれ子どもたちができることに取り組みながら調理を行った。自分たちで作った芋煮汁はまた格別なようで、いつもよりおかわりをしてたくさん食べた。保護者の給食試食会も兼ねていたため、保護者のみなさんにも召し上がっていただき、とても喜ばれていた。

4 安全管理

児童の支援において、特に外遊びでは安全管理を最優先した。

玄関のドアは二重施錠し、活動室の扉は常に施錠して安全確保に留意した。

避難訓練は、毎月1回行った。

ヒヤリハットは報告書を作成し、職員間で情報共有し、再発防止に努めた。

ヒヤリハット： 36 件

※飛び出し（8件）、転倒（1件）、衝突（1件）、危険行為（2件）、小さなケガ（2件）、児童同士のトラブル（2件）、民家へ物を投げる（3件）、地域への迷惑行為（1件）、器物破損（5件）、器物破損未遂（3件）、児童の衣類紛失（1件）、物品紛失未遂（2件）、個人情報の取り扱い（2件）、感染症への配慮（4件）

事故 : 0 件

※通院が必要となるケガや事故はなかった。

5 環境設備

活動室にアコーディオンカーテンの設置

衝動性が高い児童がクールダウンできるよう、個別対応できる空間を設けた。特に夏場のプール遊びの期間は室内での活動時間が長くなるため、環境設定が必要となる。アコーディオンカーテンで部屋を区切ることで、その子に必要な療育に集中して取り組むことができ、支援の質の向上にもつながった。

屋外看板のリニューアル

広報活動の一環として、屋外看板をリニューアルした。不特定多数の方々に事業所の雰囲気に興味をもっていただき、ホームページを見るきっかけになることを期待し、新規児童獲得につなげていきたい。

6 健康管理

感染予防について

引き続き職員は毎朝、勤務前に検温し、記録している。また、窓を開けての換気・次亜塩素酸水溶液での環境消毒・手洗いの徹底を継続し、感染予防に努めている。

児童の健康について

日常的に、体調面で特に注意が必要な児童も多い。夏場はこまめな水分摂取を心掛け、また体温のコントロールがしにくい児童には、散歩時にも氷や保冷剤を持参し、適宜身体を冷やすなどの工夫も行つた。冬場は、室温管理にも注意を払い、加湿器も活用した。

職員の健康について

毎年9月に全職員が健康診断を実施している。

職員本人に限りインフルエンザ予防接種の費用を法人が一部負担し、多くの職員が自主的に予防接種を受けている。

7 年間行事

月	行 事	保護者支援
4月	はじめの一歩	保護者懇談会（対面とオンライン併用）
5月	子どもの日の集い	給食試食会・親子遠足・居宅訪問による相談援助の実施
6月	年長育ちの取り組み・歯科検診・梅シロップ作り・音の集い	給食試食会・個別支援計画に伴う面談（対面）
7月	七夕の会・年長育ちの取り組み・玄関先プールあそび	給食試食会
8月	年長育ちの取り組み・玄関先プールあそび	給食試食会・親子フラダンス体験会
9月	年長育ちの取り組み・わらしこプール体験・お弁当を楽しむ日・お月見の会	親子遠足・給食試食会
10月	年長育ちの取り組み・お弁当を楽しむ日	親子遠足・保護者懇談会（対面とオンライン併用）・給食試食会・居宅訪問による相談

		援助の実施
11月	年長育ちの取り組み・お弁当を楽しむ日・音の集い・芋煮会買い出し＆調理	給食試食会・個別支援計画に伴う面談（対面）
12月	年長育ちの取り組み・お弁当を楽しむ日・冬至の会・お楽しみ会・大掃除	給食試食会
1月	お正月遠足・お正月あそび・年長育ちの取り組み・お弁当を楽しむ日	給食試食会
2月	節分の会・音の集い・年長育ちの取り組み	給食試食会・親子遠足
3月	ひなまつりの会・年長育ちの取り組み・巣立ちの会	給食試食会

* 該当月に各児童のお誕生日会も開催した。

* 毎月 1 回避難訓練を実施した。

8 利用について

障がいの特性の異なる 0 歳～6 歳(未就学児)の異年齢の児童を対象とする。

療育手帳を所有しなくとも、東京都内の各市町村が発行する「受給者証」にて利用が可能である。

満 3 歳児以上の児童は幼児教育・保育の無償化の対象である。

1 日あたりの定員は 10 名で、平日 9 時～15 時までの 6 時間を、生活を基本とした活動のなか、母子分離で過ごす。複数の仲間と共にあそぶことの喜びや、入浴や給食を共にすることの楽しさ、子ども同士の関わりの中から生まれるやさしさを感じながら生活した。

0 歳児 (たんぽぽ) : 1 名 / 1 歳児 (のびろ) : 0 名

2 歳児 (太陽) : 0 名 / 3 歳児 (つばさ) : 3 名

4 歳児 (大空) : 2 名 / 5 歳児 (地球) : 2 名

合計 8 名

9 在籍児童数・稼働率

月	在籍児童数	延利用人数	稼働日	定員超日数	稼働率
4月	7名	135名	21日	0日	54.0%
5月	7名	133名	24日	0日	55.4%
6月	7名	139名	25日	0日	55.6%
7月	7名	141名	26日	0日	54.2%
8月	7名	137名	26日	0日	52.7%
9月	7名	132名	23日	0日	57.4%

10月	7名	144名	26日	0日	55.4%
11月	7名	145名	24日	0日	60.4%
12月	8名	155名	24日	0日	64.6%
1月	8名	129名	23日	0日	56.1%
2月	8名	138名	22日	0日	62.7%
3月	8名	158名	25日	0日	63.2%

季節の変わり目に体調を崩して欠席する児童が多かった。

8月に職員2名より新型コロナウィルス罹患の報告があったが、児童へうつることは無かった。

10 保護者支援

親子遠足（全3回）

野川公園（5月）、郷土の森公園（9月・2月）

保護者同士の交流や、お友達の成長の様子を保護者同士で共有することを目的に実施した。ゆったりとした時間のなかで、それぞれ思いのままに楽しんでいた。子育てサポート加算の算定を行い、報酬増にもつながった。

保護者懇談会（対面とオンライン併用）の開催（全2回）

4月は、今年度の基本的な方針や活動で大切にしていきたいことを発信した。10月はそれぞれの児童の成長の姿を写真にて保護者に共有し、我が子ばかりでなくお友達の成長の姿もみんなで喜んだ。事業所内相談支援加算の算定を行い、報酬増にもつながった。

給食試食会（全11回）

保育参加の一環として、給食試食会を開催した。日頃、ご家庭では食べない食材もTossieの給食では食べることもあり、実際にお子さんが給食を食べる様子をみて驚いている保護者もいた。レシピのリクエストがあった献立は、令和4年度に発行した「Tossie おいしいレシピ」の追加レシピとして保護者全員に配布した。毎月多くの保護者の方々が参加してくださった。子育てサポート加算の算定を行い、報酬増にもつながった。

居宅訪問による相談援助の実施

あらかじめ保護者に同意をいただいたうえでご自宅を訪問し、ご家庭での児童の様子や困っていることの情報を共有し、相談援助を実施した（3家庭）。同意をいただけなかった保護者には、事業所内での相談援助を行い、同じく保護者との情報共有をはかった。家庭支援加算の算定を行い、報酬増にもつながった。

個別支援計画に伴う個別面談

全利用児童を対象に 6 ヶ月に一度、児童発達支援管理責任者が中心となって個別支援計画を作成し、保護者と対面での個別面談を行った（前期・後期）。

進学・就学相談会（対面とオンライン併用）の開催

恒例となっている在所児保護者を対象とした進学・就学相談会を実施した。当日は 10 名の卒所児保護者の方々から、ご自身の体験談を中心に貴重なお話を聞くことができた。在所児保護者は 3 名が参加し、当日参加できなかった保護者へも議事録を配布した。毎年、就学先を支援級（市内小学校に設置されている特別支援学級）にするか、支援学校（都立の特別支援学校）にするか、どちらを選ぶかで悩まれる保護者が多い。一人ひとりの体験談を参考に、お子さんそれぞれに合った就学先を選択するための情報として活用して欲しいという主旨である。今回参加してくださった保護者のなかには、小学校 3 年生まで支援級に通い、4 年生から支援学校に転学した経験談を話してくださった方もいて、在所児保護者からは「もしダメでも修正できる道があることを知ることができてよかった」との声もあった。事業所内相談支援加算の算定を行い、報酬増にもつながった。

関係機関との連携

府中市子育て包括支援センター「みらい」、府中市子ども発達センター「はばたき」、都立府中療育センター、地域の児童発達支援事業所、地域の相談支援事業所等の関係機関とも連携し、継続的な支援を行った。関係機関連携加算、事業所間連携加算、個別サポート加算Ⅱ等の算定を行い、報酬増につながった。

11 助成金・その他収入について

東京都による「居住支援特別手当事業補助金」

令和 6 年 4 月より新設された「東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業補助金」の申請を行い、対象となる職員に支給している。

東京都による「物価高騰緊急対策事業補助金」

前期と後期の二度、東京都による物価高騰補助金の申請を行った。

12 地域との連携

府中市児童発達支援連絡会出席

府中市子ども発達支援センター「はばたき」が主催する児童発達連絡会に出席した。府中市障害者福祉課、保育支援課、府中市子育て世代包括支援センターみらい、都立府中療育センター、市内の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等が、関係機関の情報共有を行った。

関係機関研修への参加

府中市子ども発達支援センター「はばたき」が主催する地域の関係機関に向けた職員研修に参加した。
「発達の見立てと特性の理解」（7月）、「ことば・コミュニケーションの育ちを考える」（7月）、「一人で食べられるようになるために必要なこと」（9月）、「気になる子の行動の背景と手立てを考えよう」（10月）、「気になる子への支援～あそびの意味～」（11月）、「発達支援について話そう！【グループワーク】」（12月）、「保護者支援のポイント」（1月）

13 職員会議

おおむね 1ヶ月に 1 度行った。

半期総括会議（9月） … 上半期の振り返りと下半期に向けて。

総括会議（2月） … 令和 6 年度の振り返りと来年度に向けて。

虐待防止委員会（2月） … 虐待防止の取り組みについての確認。

感染症の予防およびまん延防止委員会（2月） … 感染症予防の取り組みについての確認。

14 職員育成

職員研修

年間の研修計画を立て、毎月 1 回職員研修を行い、支援の意識統一を図った。また、非常勤職員も参加しやすいように、時間外手当を支給対象とした。

4月	初めての障害福祉	e ラーニング研修
5月	安全計画策定「心肺蘇生法・AED 使用訓練」	府中消防署職員来所による実地訓練の実施
6月	必須研修「虐待防止研修」	e ラーニング研修および対面研修、虐待防止チェックシートの実施
7月	安全計画策定「熱中症および通報訓練」	e ラーニング研修および対面研修
8月	安全計画策定「緊急時の対応および通報について（けいれん・気道内異物除去等）	資料を用いた対面研修
9月	必須研修「身体拘束適正化研修」	e ラーニング研修および対面研修
10月	安全計画策定「児童見失い・捜索訓練」	公園にて捜索の実地訓練実施
11月	安全計画策定「不審者対応訓練」	資料を用いた対面研修
12月	必須研修「感染症予防及びまん延防止」	e ラーニング研修
1月	必須研修「嘔吐物処理感染症対策」	動画視聴および対面研修
2月	必須研修「業務継続計画①」	e ラーニング研修

3月	必須研修「業務継続計画②」	業務継続計画を用いた対面研修
適宜	新人職員を対象としたリズム研修	動画視聴
適宜	新人職員を対象とした研修「自閉症の理解」	動画視聴

「支援目標シート」による振り返り

職員が自分自身の支援について振り返り、より良い支援につなげられるように、支援目標シートによる振り返りを行った。管理者および児童発達支援管理責任者と面談を行うなかで、成長目標を明らかにし、職員自身の長所や課題に気付き、質のよい支援が継続的に提供できる環境を整えた。

15 虐待防止に関する取り組み

職員研修および虐待防止委員会を開催した。「虐待防止委員会規程」に基づき、事業所内で虐待を疑うような事例が発生した場合は、虐待防止委員会にて検討していくこととなるが、虐待を疑うような事例は発生していない。令和4年度より義務化となり、未実施の場合は減算の対象となる。

16 身体拘束適正化に関する取り組み

職員研修および身体拘束適正化委員会を開催した。「身体拘束適正化委員会規程」に基づき、事業所内で身体拘束を疑うような事例が発生した場合には、記録を取り、身体拘束適正化委員会にて検討していく。令和4年度より義務化となり、未実施の場合は減算の対象となる。

17 感染症の予防およびまん延防止に関する取り組み

職員研修および感染症予防およびまん延防止委員会を開催した。「感染症予防およびまん延防止委員会規程」に基づき、事業所内で感染症が発生した場合には、感染症予防およびまん延防止委員会にて検討していく。令和6年度より義務化となり、未実施の場合は減算の対象となる。

18 支援プログラムの作成および公表

支援プログラムの作成およびTossieホームページへの公表を実施した。総合的な支援の推進と、事業所が提供する支援の見える化を図るため、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）との関連性を明確にした支援プログラムである。令和6年度より義務化となり、未実施の場合は減算の対象となる。

19 自己評価表の公表

1月に保護者および職員にアンケートを実施し、集計、職員間で協議を行った後、3月に Tossie ホームページへの公表を実施した。平成30年度より義務化となり、未実施の場合は減算の対象となる。

20 福祉サービス第三者評価の受審

今年度は未受審。（令和5年度に株式会社 にほんの福祉ネット（機構06-168）にて受審）
次回令和8年度に受審予定。

21 学生ボランティア・保護者による保育参加の受け入れについて

今年度は学生ボランティアの受け入れは実施しなかった。保護者による保育参加は、給食試食会、親子遠足等を実施した。

22 職員体制

- 管理者（正規） : 1名
- 児童発達支援管理責任者 : 2名（正規1名・非常勤1名）
- 児童指導員（正規） : 1名
- 保育士（常勤） : 1名
- 保育士（非常勤） : 6名（年度途中：入職2名/退職1名）
- 指導員（非常勤） : 1名

職員合計：12名

令和6（2026）年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
まえはら第1	67	67	68	68	67	67	65	64	64	63	63	63
まえはら第2	41	39	40	40	39	39	38	36	36	36	36	36
まえはら第3	44	43	42	42	43	43	42	42	42	42	42	41
合計	152	149	150	150	150	149	145	141	141	141	141	140

2 児童の健全な保育に関する業務

④ 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認した。

また、保育時間中は事故予防のため職員を適宜配置した。集団降所時についても、降所指導を行い、巡回して、事故を未然に防止できるように努めてきた。

ここ数年隣接する公園に大きな蜂が飛来するようになっており、発見時にはただちに関係各所に連絡し、保護者にも周知して、降所ルートを変更するなど対策を講じてきた。

⑤ 児童の健康管理

児童の手洗いや消毒、ハンカチの携行など、衛生管理指導を行ってきた。また、室内の常時換気、温度管理などをこまめに行つた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて対応した。

⑥ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき実施を行つてきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

⑨ 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび

指導を行ってきた。また、季節に応じた行事などの工夫も行った。夏場は熱中症予防にも配慮しながらできるだけ室外（校庭・公園・野川）で遊ぶ時間を多くとった。

⑩ 出席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

⑪ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

⑫ 職員配置について

指導員(正規職員) 3名(5月より産休・育休職員1名を含む)

指導員(常勤職員) 4名

非常勤職員 8名

(うち子育てひろば 1名)

合計 15名 *職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑬ 間食(おやつ)の提供

「毎日が食育」という観点で、可能な限り手作りのおやつの提供をした。季節の食材（野菜や果物）を使い、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。職員が作っている姿を見てきているので、「おいしかった」「今日は作ってくれてありがとう」「また作ってね」と子どもたちは自然に気持ちを伝えられるようになった。食を通した保育は、本年の大きな柱となった。

3学期には卒所していく3年生たちに「もう一度食べたいリクエストおやつ」アンケートを実施して、子どもたちからたくさんのメニューが今年もリクエストされた。カレースープ、マシュマロクランチ、ゆかりパスタ、お好み焼き、タピオカドリンクなどなど。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的生活習慣も大切に行ってきた。

⑭ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を丁寧に伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。保護者からの相談については、職員間で共有して丁寧に対応することを心掛けた。

⑮ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に1度の地震や火事を想定した避難訓練を実施して、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑯ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

さらにキッチンカウンターや器具類、食器洗い用のスポンジなど細かいものも消毒を徹底し、特に食器の拭き取りにはこれまで小金井市で使用してきたタオルは使わず、カウンタークロスや食器乾燥機も導入している。子ども用のテーブルや子どもの手が触れる場所の消毒（トイレや壁面、手すり、玄関、水道周りなど）も毎日行った。

4 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
子ども	0	33	27	30	0	59	61	49	33	36	57	51	436
大人	0	33	27	30	0	59	61	47	33	36	58	52	436
合計	0	66	54	60	0	118	122	96	66	72	115	103	872
開催日数	0	11	11	7	0	10	11	11	11	8	10	8	89
中止日数	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	5

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任や副校長と連携をとり情報交換を行った。また、おたより等を通して学童保育での様子を伝え、学童保育所を理解してもらえるように努めてきた。

特に第3学童保育所の教室利用については、担当教諭とも連携してきた。

また、前原小学校芝生会議や芝生育成作業に参加し、校庭の芝生の育成に協力してきた。

特別支援学校の担任教諭とも児童の指導や生活状況等情報を共有して保育に生かしてきた。

② 保護者との連携

通年通り保護者会は学期に1度開催した。しかし新型コロナウイルス以降この数年は保護者

会の出席率は低下した。保護者が参加できる環境を事務連絡会でも提案し（土曜日実施）を実現して行うことができた。

また父母会役員会に出席し、父母会長とは連絡を取り合って連携してきた。父母会主催の行事「卒所を祝う会」や「運動会」「前原小学校周年行事」などには職員も一緒に参加している。

③ 放課後子ども総合プラン協議会

本年度の協議会は開催されなかった。

④ 他の学童保育所との連携

定期的に事務連絡会に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。みなみ学童保育所とは職員体制の維持や交流を目的としてお互いの施設の保育を体験した。特に年度の後半は職員の体制確保が難しくなったため、みなみからの職員の派遣が大きな支援となった。

⑤ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加している地域の方、前原小体育館利用者や公園ボランティア清掃の方、OBの保護者とも日頃から挨拶等交流している。

⑥ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、放課後デイサービス団体との連携を行ってきた。また、降所時の安全指導の一環として小金井警察署の署員による指導も行った。

6 年間の取り組み

次ページへ